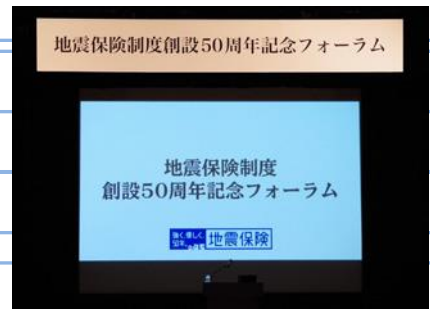


<p><b>目的</b></p>	<p>○地震保険制度創設50周年を迎える2016年度に、地震保険のこれまでの成果を振り返り、一層の普及促進に向けた取組みの足掛かりとする。 ○2016年度地震保険広報活動の一環として実施。</p>	
<p><b>開催概要</b></p>	<p>日時</p>	<p>2016年9月5日（月） 14:10～17:20</p>
<p>場所</p>	<p>イイノホール（東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング4F）</p>	
<p>対象者（参加者）</p>	<p>損害保険業界関係者および一般消費者 計383人</p>	
<p><b>プログラム</b></p>	<p>○開会挨拶</p>	<p>北沢 利文 一般社団法人日本損害保険協会 会長</p>
<p>○来賓挨拶</p>	<p>木原 稔 氏 財務副大臣</p>	
<p>○地震保険制度創設50周年によせて</p>	<p>蒲島 郁夫 氏 熊本県知事 ※メッセージ</p>	
<p>○基調講演「地震保険制度50年の歩み」 ①地震保険の歴史と今後の課題 ②地震災害への対応</p>	<p>太田 充 氏 財務省大臣官房総括審議官 遠藤 俊英 氏 金融庁監督局長</p>	
<p>○パネルディスカッション 「これからの地震保険を考える」  各分野の専門家の立場から、地震保険の加入促進を考える上での環境認識や消費者に訴求すべきポイントについて発表し、更なる普及に向けての課題・論点について討論（裏面参照）</p>	<p>&lt;モデレーター&gt; 佐藤 主光 氏 一橋大学国際・公共政策大学院経済学研究科 教授 &lt;パネリスト&gt; 河田 恵昭 氏 関西大学社会安全研究センター長（特別任命教授） 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長 清水 香 氏 株式会社生活設計塾クルー 取締役 榊原 昌宏 氏 株式会社谷地保険事務所 代表取締役 鈴木 毅 一般社団法人日本損害保険協会 常務理事</p>	
<p>○普及促進に向けた決意表明（裏面参照）</p>	<p>岡部 繁樹 氏 一般社団法人日本損害保険代理業協会 会長 北沢 利文 一般社団法人日本損害保険協会 会長 高良 健吾 氏 2016年度地震保険広報キャラクター</p>	
<p>○閉会挨拶</p>	<p>杉町 真 日本地震再保険株式会社 社長</p>	



【壇上】



【開会挨拶】



【来賓挨拶】



【閉会挨拶】

## 基調講演 「地震保険制度50年の歩み」

### ①地震保険の歴史と今後の課題（財務省 太田総括審議官）

- ・1878年に国営の地震保険制度創設をドイツのマイエット教授が提唱して以降、わが国では関東大震災（1923年）をはじめとした地震に見舞われる度にその必要性が認識され、1966年6月に官民共同で運営する地震保険制度が誕生した。
- ・本制度は、政府による再保険の引受けや火災保険への地震保険の原則自動付帯等の策を講じることで、「保険化が困難」と言われた地震リスクの特異性（大数の法則が成り立たない、巨額損害の可能性、逆選択のおそれ）を解決し、制度創設以降も継続的に商品性を改善。
- ・阪神・淡路大震災（1995年）の経験に基づき、地震保険の普及促進のための地震保険広報が開始され、2015年の世帯加入率は29.5%、2015年度の付帯率は60.2%にまで上昇（震災前の兵庫県の世帯加入率は2.9%）。
- ・また、東日本大震災（2011年）での課題を踏まえ、保険料率・損害区分・官民責任負担額について抜本的な見直しを実施。
- ・今後も不断の改善を続けていくことが重要であり、商品性の見直し、制度の持続可能性・強靱性の確保、迅速かつ的確な保険金支払を可能とする体制の構築等の課題について、官民一丸となって取り組み、地震保険制度をより良いものにしていきたい。

### ②地震災害への対応（金融庁 遠藤監督局長）

- ・地震被害からの再建は、国民の自助だけでは限界があり、国民同士の共助が中心となる。地震保険は政府が再保険を引き受けることでそれを支援している。  
東日本大震災で支払われた地震保険金（約1.3兆円）は私有財産被害額の約12%、熊本地震についても3ヶ月間に支払われた地震保険金（約3,500億円）は私有財産被害額の約11%～22%を賄った。
- ・金融庁では地震災害時に迅速な保険金支払いに向けた取組みや契約者保護に向けた取組みを実施。  
東日本大震災では、金融庁として特別措置を公表したほか、損保業界との連携により、航空写真による全損一括認定など新たな取組みも実施。  
こうした取組みは、熊本地震に引き継がれるとともに、損保各社においても契約者視点に立った業務運営の重要性が根付きつつある。
- ・地震保険に対する消費者の意識は明らかに変化している中で、損保各社には消費者ニーズの変化に的確に対応できる態勢作り、膨大な保険金支払事務の効率的な運用、本社機能が失われたときのバックアップ態勢の構築などに一層取り組んでほしい。

# パネルディスカッション 「これからの地震保険を考える」

## 1. プレゼンテーション

### 「地震保険制度の見直しと課題」(佐藤氏)

- ・財務省の「地震保険PT」では、特別会計の見直し議論を契機に、制度の抜本的見直しに議論が拡大。
- ・地震保険の役割はリスクシェア以外にも、立地・住宅構造にかかるリスクの高低を加入者に認知させる「情報」としての機能や、住宅の耐震化や安全な地域での居住を促進する「リスクコントロール」としての機能もある。
- ・マンション共用部分の加入率アップ、立地割増引、逆選抜の回避(安全な地域・建物に居住している個人の地震保険への加入促進)等が今後の課題。

### 「国難のリスクと縮災による自助・共助努力」(河田氏)

- ・地震を含めた巨大複合災害は、国力を衰退させる国難になりうる。
- ・巨大災害発生時には政府による援助や対応には限界があり、巨大災害が起こることを前提にした減災、災害からの早期復興を目指す縮災という考え方が必要。
- ・国民一人ひとりの備え(自助・共助としての保険制度)がレジリエンス確保のために必要。

### 「地震保険はもはや必須～家計の危機管理の観点から」(清水氏)

- ・地震で被害を受けると足元の暮らしが「破壊」されてしまうおそれがあるが、「自分にはまさか降りかかるまい」という先入観等により、家計の地震リスクは軽視されている。地震保険に対する非加入者の認識を見ると、料率に保険会社の利潤が含まれないことや、官民一体の制度などについて約8割が「知らない」と回答。
- ・地震保険に加入しない理由の一番に「保険料が高い」が挙げられるが、消費者は保険を「損得」で捉えがち。いざという時には大きな資金が必要であり、公的支援も限定的であることを踏まえると、家計の危機管理の観点から、地震保険は必要。

### 「代理店としての社会的使命(保険人としての誓い)」(榊原氏)

- ・東日本大震災の対応では、保険金をお客様に支払えなうれしさより、支払えなかった悔しさの方が強かった。
- ・「あの人に保険を薦めておけばよかった」という後悔を二度としないよう、全てのお客様に補償の大切さを伝えたい。そのために、社員一人ひとりがプロ意識を持った提案をすることが損保代理店の使命である。

### 「2017年1月地震保険制度改定～その背景と経緯～」(鈴木)

- ・損害区分の細分化、料率改定(全国平均5.1%アップ)、査定迅速化、割引確認資料の拡大が改定のポイント。
- ・一層の加入促進のためには、損保業界・代理店が改定に至った背景を正確に理解し、消費者に分かりやすく伝えていくことが必要。
- ・今年度から代理店支援を軸足にした加入促進に方向転換。保険会社と代理店が一丸となって取り組んでいく。

## 「普及促進に向けた決意表明」

### 日本代協 岡部会長

- ・地震保険の必要性を広く伝え、加入者を増やすことは損保業界全体の責務。代理店は契約者と直接接する重要な担い手として、お客様の不安を取り除くことにこそ代理店の本当の価値がある。
- ・「あのときもっとしっかりとお勧めしておけば良かった」と後悔することがないよう、日々の情報提供と提案を着実にやり、安心・安全な社会づくりに貢献することを約束する。

### 北沢協会会長

- ・「避けられないリスク」として地震に向き合って生きていかなければならないことを痛感。
- ・大きな地震災害に見舞われたとき、保険が果たせる役割は決して小さくない。「地震保険に加入しておけばよかった」と後悔する方がいなくなることをめざして、政府の協力のもと、保険会社・代理店が一体となって地震リスクをしっかりと伝えていきたい。

## 2. ディスカッション

### 【テーマ1】消費者に、地震リスクを正しく評価し備えの必要性を実感してもらう方法

- ・日本で判明しているだけでも約2,000の活断層があり、いつでも・どこでも・誰でも地震に遭うおそれがある。被災者への現物支給(公助)から、自助・共助を基本とした支援に転換すべき時代を迎えている。(河田氏)
- ・最悪の事態に「そのときわが家はどうか」をお金の側面からリアルに考える必要あり。(清水氏)
- ・東日本大震災では、気仙沼市で火災が発生した。木造住宅密集地域における火災リスクも認識する必要がある。(榊原氏)
- ・地震保険の非加入者のうち、約8割が地震保険の仕組みを「知らない」と回答しているのには衝撃を受けた。地震が発生すれば、一度に多くの方が被災し、一人あたりの損害額も大きい。交通事故や火災と同じくらい地震は恐ろしいと伝えていく必要がある。(鈴木)

### 【テーマ2】損保会社や損保代理店に期待する役割

- ・地震は戦争に匹敵するほどの被害をもたらすことを学校教育で教えていない。日本には自然災害に関する歴史的な蓄積があり、国民に災害対策の実情を伝えていくべき。(河田氏)
- ・災害対策を無視したライフプランはもはや成り立たない。お客さまに地震保険を説明すればするほど、その反響の大きさを実感しており、地震リスクを地道に伝えていくことが重要。(清水氏)
- ・多くの契約者からの地震保険料がこれまでの地震災害に遭われた方のために役立っていることを発信していくべき。(榊原氏)
- ・お客さまと直接接する代理店の役割は大きい。そのためにも、地震リスクをよく理解し、伝えていく努力が必要。(鈴木)

### 【一言コメント】

- ・災害が起こることを前提とした普及活動を行っていくべき。また、発生確率よりも地震によって失うものの大きさを理解してもらうことが必要。(河田氏)
- ・被災後の生活再建には資金は不可欠。地震はいつ来るかわからないが、お金の準備は今からでもできる。その手段が地震保険であり、建物や家財が地震保険で守られているからこそ安心して避難ができる。(清水氏)
- ・いま私たちにできることは、「地震保険を薦めておけばよかった」という後悔は、もう二度としないこと。(榊原氏)
- ・地震の怖さと地震保険の必要性を伝え、被災後の生活に苦しむ方を一人でも少なくするのが私たちの使命。(鈴木)
- ・保険料には情報伝達機能があり、我が家の地震リスクを知る術である。大事なものは地震保険の高低ではなく、地震リスクを正しく伝えること。(佐藤氏)

## 3. 総括

**地震は日本のどこでも起こりうるものと認識し、自分事として備えることが重要。**  
**被災後の生活再建にあたり、公助には限界があり、自助が基本となる。地震保険は生活の安定を維持するための自助の有効な一手段。**  
**地震リスクや地震保険の必要性を伝える担い手が必要であり、損保会社や代理店が果たす役割は大きい。**



【パネルディスカッション壇上】



【フォトセッション】

### 2016年度地震保険広報キャラクター 高良健吾氏

- ・出身地である熊本での地震をうけ、改めて地震は「いつ、どこで起こるか分からない」と実感した。
- ・地震は避けられないものであり、「備え」と「向き合う」ことしかできない。被災後の生活はずっと続くが、地震保険は被災者の不安に寄り添い、生活再建の力になるもの。
- ・一人でも多くの方に「地震保険」を知ってもらえるよう、代理店の皆様と一緒に頑張っていきたい。